

公益財団法人大阪難病研究財団  
2024年度（第30回）医学研究助成 実施要項

---

1. 助成趣旨

国内外での難病研究に対して積極的に助成することにより、研究を促進し難病治療の問題・課題の解決を図る。

2. 助成種目

- ・医学研究助成

3. 助成対象研究

- ・難病の臨床研究
- ・難病の発症因子に関する研究
- ・難病の病因に関する研究
- ・難病患者の介護・看護技術に関する研究
- ・難病患者の地域ケア・処遇に関する研究

4. 助成金額

助成金総額 4300万円（原則1件あたり100万円を上限とする）

5. 助成期間

助成金交付日～2025年3月末日

6. 申請資格

難病の研究にあっている大学、医科大学、研究所、医療機関、保健施設等に所属している若手研究者（40歳以下※申請時）とする。

当該年度において国際研究助成へ申請する場合、当助成へは申請することはできない。

7. 申請方法および注意事項

財団Webサイトの申込みフォームより申請

(1) 申込み手順

- ① 事前に財団Webサイト助成事業コンテンツ (<https://nanbyo.or.jp/grants/>) 「助成事業申込みフォーム」より、申し込む助成種目を確認のうえ該当の研究概要書、推薦書をダウンロードし作成する。

- ② 申込みフォームの全項目に入力し、作成した研究概要書、推薦書を所定のファイル名、PDF形式で添付のうえ送信する。

ファイル名：研究代表者氏名\_様式名.pdf

例) 大阪太郎\_医学研究助成研究概要書.pdf

大阪太郎\_推薦書.pdf

## (2) 注意事項

- ・申込みフォーム以外（メール、郵送等）での申し込みは受け付けない。
- ・この申込みフォームに入力する情報（氏名、所属名等）および研究概要書記載の情報は必ず一致させること。相違がある場合は申込みフォームの内容を優先する。助成決定後、Webサイトには申請時の内容で所属等が掲載されるため、必ず正確な情報を入力すること。
- ・申込みフォーム送信後の内容修正、添付書類の差替え等は一切できないため、必ず内容を確認のうえ送信すること。
- ・送信完了後連絡可能なメールアドレスへ自動返信メールが届くので必ず確認すること。
- ・同一研究代表者の複数申込みについては選考を控えるものとする。
- ・一つの助成種目に対して、同教室または同研究グループから複数申請がある場合は、より評価の高い研究を採用する。
- ・当該年度において一推薦者につき一研究者の推薦とする（医学研究助成、国際交流助成それぞれ一名ずつの推薦は受け付けない）。
- ・推薦書には推薦者の自署を必須とする。

## 8. 申請締切

**2024年4月15日（月）24時までに申込みフォーム送信完了**

## 9. 選考日程・決定通知・選考結果公表

選考委員会で選考のうえ、理事会の承認により決定する。6月中旬に研究代表者及び推薦者に郵送にて通知する。通知後、受贈者一覧（研究代表者氏名、所属機関、研究課題）を財団Webサイトに掲載する。

## 10. 藪本秀雄賞

優秀な若手研究者による難病研究を奨励するため、2019年度助成事業第25回を記念し、初代理事長の名を冠した本賞を創設。医学研究助成を受ける若手研究者を対象とし、得点上位の研究課題のうち研究者1名を受賞者として選定する。受賞者には賞状と研究奨励金50万円を追加助成する。

#### 11. 助成金の贈呈および使用

- (1) 選考後、追って通知する。なお、振込先の銀行口座は日本国内の口座とする。
- (2) 助成を受けた研究者または共同研究者は、当該研究の目的以外に助成金を使用してはならない。
- (3) 助成金は単年度（2025年3月31日まで）の使用とする。原則、助成金の翌年度への繰り越しは認めない。
- (4) 助成金の残金は財団へ返還するものとする。

#### 12. 提出書類について

助成を受けた研究者または共同研究者は下記の書類を期限までに提出すること。期限までに提出がない場合は次年度の申請を受け付けないことがある。

- (1) 研究成果報告書
- (2) 助成金収支報告書および助成金収支簿
- (3) その他必要書類（助成決定時に通知する）

#### 13. 研究成果の発表

- (1) 研究成果を発表する時は、「公益財団法人大阪難病研究財団」（英文は The Osaka Medical Research Foundation for Intractable Diseases ）の助成による旨を書き添えること。
- (2) 本研究によって得られた成果を含む、研究成果の発表実績（学会等における発表、学術雑誌・学会誌への論文投稿等）は、研究成果報告書内「成果発表」に記載するとともに、財団に報告すること。研究成果報告書の提出後に論文発表・掲載予定がある場合は、発表後に財団へ報告すること。なお、財団への報告時には発表した論文等の写しを併せて提出すること。

#### 14. 研究成果報告書等の公開

- (1) 提出された研究成果報告書は財団 Web サイトへ掲載する。
- (2) 学術雑誌等に投稿された論文、学会等における発表実績については、研究成果の発表実績（仮）として、タイトル、掲載誌名、発表先等を財団 Web サイトに掲載する。

#### 15. 個人情報の取り扱いについて

研究助成への申請に関わる全ての個人情報は、選考及び財団からの連絡等の手続きにのみ使用する。

#### 16. 間接経費免除について

本助成金は難病に関する研究への助成を目的としているため間接経費の免除をお願いい

たします。

17. 助成申込みに関するよくある質問

よくある質問についてはFAQを参照のこと。

<https://nanbyo.or.jp/grants/faq.pdf>

18. 問合せ先

公益財団法人大阪難病研究財団 事務局

〒558-0013 大阪府大阪市住吉区我孫子東二丁目6番29号サンシャイン寿302

TEL 06-6690-5330 FAX 06-6690-5331 E-Mail [jimukyoku@nanbyo.or.jp](mailto:jimukyoku@nanbyo.or.jp)